

2021年10月11日

「ファンドラップで資産づくり応援キャンペーン」の実施

～対象のお客さまに最大100,000円の現金プレゼント！～

株式会社千葉興業銀行（頭取 梅田 仁司）は、お客さまに長期的な資産形成を始めるきっかけにさせていただきたく、2021年10月18日（月）より、「ファンドラップで資産づくり応援キャンペーン」を実施いたします。

この機会にぜひ、当行でのファンドラップのご利用をご検討ください。

記

【キャンペーン概要】

キャンペーン期間中、次の条件①②を全て満たしたお客さまへ、お取引対象金額100万円毎に3,000円の現金をプレゼントいたします。

①キャンペーン期間中にファンドラップの新規ご契約もしくは増額をいただいた個人のお客さま

②お取引対象金額が100万円以上のお客さま

詳しくは以下の「キャンペーンに関するご留意事項」、または添付のチラシをご確認ください。

キャンペーン期間	2021年10月18日（月）～2022年1月31日（月）
お取引対象金額とプレゼント金額	キャンペーン期間中のお取引対象金額100万円毎に3,000円の現金をプレゼントいたします。 ※お取引対象金額は、キャンペーン期間中の新規ご契約・増額の累計金額から、キャンペーン期間中のご解約・減額の累計金額を引いた金額です。 ※現金プレゼントは最大100,000円といたします。 なお、上記お取引には一定の条件がございますので、後述の「キャンペーンに関するご留意事項」をご確認ください。
現金プレゼント方法	ファンドラップご契約時にご指定いただいた普通預金口座へご入金いたします。 (2022年2月末予定)

<p>キャンペーンに関するご留意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●個人のお客さまがご利用いただけます。 ●ファンドラップのお申込みは、店頭でのお取扱いとなります。なお、ファンドラップは大和証券が提供する投資一任運用サービス（ダイワファンドラップ）であり、契約の相手方は大和証券となります。 ●「ダイワファンドラップ投資一任契約書（兼 契約締結時交付書面）」の契約締結日または契約金額増額のお申込日が、2021年10月18日（月）～2022年1月31日（月）のお取引が対象です。 ●お取引対象金額は、キャンペーン期間中の新規ご契約・増額の累計金額から、キャンペーン期間中のご解約・減額の累計金額を引いた金額です。 ●ファンドラップの新規契約のお申込みは300万円から、増額のお申込みは100万円からのお取扱いとなります。なお、解約（契約終了）は契約締結日の3ヵ月後からのお取扱いとなります。 ●お申込みを取り消された場合、当該取消分は本キャンペーンの対象外となります。 ●現金プレゼントは2022年2月28日（月）までにご入金予定です。ファンドラップご契約時にご指定いただいた普通預金口座にご入金いたします。現金プレゼント提供時期までに預金口座が解約されている等、ご入金できない場合は本キャンペーンの対象外とさせていただきます。 ●現金プレゼントされた金額は、雑所得として課税対象になる場合があります。 <p>※詳細は所轄の税務署または税理士等にお問い合わせください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●本キャンペーンは期間中であっても予告なく変更・終了する場合がございますので、あらかじめご了承ください。 ●ファンドラップは値動きがある商品ですので、キャンペーン期間中のお申込みが必ずしも有利になるとは限りません。お申込みにあたっては、商品の内容を十分にご理解のうえお申込みください。
------------------------	--

当行では、今後もお客さまに一層ご満足いただけるよう、積極的に商品・サービスの拡充に取り組んでまいります。

「ダイワファンドラップ」をご契約いただく場合の留意点について

●「ダイワファンドラップ」は、大和証券が提供する投資一任運用サービスであり、契約の相手方は大和証券となります。千葉興業銀行は投資一任運用サービスを行いません。

●千葉興業銀行は大和証券との契約に基づき、お客さまと大和証券との間の投資一任契約の締結の媒介を行い、契約資産の管理・運用は大和証券が行います。

●ダイワファンドラップ投資一任契約にはクーリング・オフ制度は適用されません。

●「ダイワファンドラップ」は預金とは異なり、預金保険制度の対象ではありません。

●手数料等の諸費用について

・「ダイワファンドラップ」にてお客さまにお支払いいただく費用は、契約資産の時価評価額に対して最大 1.76% (年率・税込) となります。その他に、投資対象となる投資信託に関して運用管理費用 (信託報酬) 等の間接的にご負担いただく費用がかかりますが、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。詳しくは投資信託説明書 (交付目論見書) をご確認ください。

●ご投資にあたってのリスク等

・投資一任契約とは、当事者の一方が、相手方から、金融商品の価値等の分析に基づく投資判断の全部または一部を一任されるとともに、当該投資判断に基づき当該相手方のための投資を行うのに必要な権限を委任されることを内容とする契約です。

・「ダイワファンドラップ」は、投資一任契約に基づき投資信託証券を対象とした投資運用を行う取引です。そのため、運用成績は投資対象となる投資信託の価格変動に応じて変化します。したがって、契約資産の額 (元本) が保証されるものではなく、これを割込むことがあります。また、運用による損益は、すべて投資者としてのお客さまに帰属します。

・投資対象となる投資信託は、主として、国内外の株式、債券、リート (REIT)、コモディティ (商品先物取引等)、およびこれらを実質的な投資対象とする複数の投資信託証券等に投資しますので、その基準価額はこれら実質的な投資対象の価格などに応じて大きく変動します。なお、これら実質的な投資対象のうち外貨建資産に関しては為替リスクが存在します。当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、円ベースでの価格下落要因となり、投資元本を割込むことがあります。「為替ヘッジあり」は、為替ヘッジを行います。影響をすべて排除できるわけではありません。また、為替ヘッジに伴うコストが発生します。「為替ヘッジなし」は、為替ヘッジを行わないので、為替レートの変動の影響を直接受けます。

●ご投資にあたっての留意点

・お客さまに「ダイワファンドラップ」による運用をご提案する際に「契約締結前交付書面」をお渡ししますので、お申込み前によくお読みください。

・「ダイワファンドラップ」をお申込みの際には、「ダイワファンドラップ投資一任契約書 (兼 契約締結時交付書面)」、「ダイワファンドラップ口座約款」、「ダイワファンドラップサービス約款」等で契約内容をご確認ください。

【委託金融商品取引業者】

商号等: 大和証券株式会社

登録番号: 関東財務局長 (金商) 第108号

加入協会名: 日本証券業協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人金融先物取引業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

株式会社 千葉興業銀行 登録金融機関: 関東財務局長 (登金) 第40号 加入協会名: 日本証券業協会



ファンドラップで

資産づくり

応援キャンペーン

..... キャンペーン期間

2021年 2022年
10月18日(月) ▶ 1月31日(月)

.....

※「ダイワファンドラップ投資一任契約書(兼 契約締結時交付書面)」の契約締結日または契約金額増額のお申込日が、2021年10月18日(月)～2022年1月31日(月)のお取引が対象です。

◎ **キャンペーン対象** キャンペーン期間中に下記の条件①②を全て満たす方が対象です。

1. **キャンペーン期間中にファンドラップの新規ご契約・もしくは増額をいただいた個人のお客さま**

2. **お取引対象金額^(※)が100万円以上のお客さま**

※お取引対象金額とは、キャンペーン期間中の新規ご契約・増額の累計金額から、キャンペーン期間中のご解約・減額の累計金額を引いた金額です。

お取引対象金額

100万円毎に

3,000円の
現金プレゼント!

最大

100,000円の
現金プレゼント!!

キャンペーンに関するご留意事項

- 個人のお客さまがご利用いただけます。
- ファンドラップのお申込みは、店頭でのお取扱いとなります。
なお、ファンドラップは大和証券が提供する投資一任運用サービス(ダイワファンドラップ)であり、契約の相手方は大和証券となります。
- 「ダイワファンドラップ投資一任契約書(兼 契約締結時交付書面)」の契約締結日または契約金額増額のお申込日が、2021年10月18日(月)～2022年1月31日(月)のお取引が対象です。
- お取引対象金額は、キャンペーン期間中の新規ご契約・増額の累計金額から、キャンペーン期間中のご解約・減額の累計金額を引いた金額です。
- ファンドラップの新規契約のお申込みは300万円から、増額のお申込みは100万円からのお取扱いとなります。なお、解約(契約終了)は契約締結日の3ヵ月後からのお取扱いとなります。
- お申込みを取り消された場合、当該取消分は本キャンペーンの対象外となります。
- 現金プレゼントは2022年2月28日(月)までにご入金予定です。ファンドラップご契約時にご指定いただいた普通預金口座にご入金いたします。現金プレゼント提供時期までに預金口座が解約されている等、ご入金できない場合は本キャンペーンの対象外とさせていただきます。
- 現金プレゼントされた金額は、雑所得として課税対象になる場合があります。
※詳細は所轄の税務署または税理士等にお問い合わせください。
- 本キャンペーンは期間中であっても予告なく変更・終了する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ファンドラップは値動きがある商品ですので、キャンペーン期間中のお申込みが必ずしも有利になるとは限りません。お申込みにあたっては、商品の内容を十分にご理解のうえお申込みください。

ファンドラップで 資産づくり 応援キャンペーン



「ダイワファンドラップ」をご契約いただく場合の留意点について

- 「ダイワファンドラップ」は、大和証券が提供する投資一任運用サービスであり、契約の相手方は大和証券となります。千葉興業銀行は投資一任運用サービスを行いません。
- 千葉興業銀行は大和証券との契約に基づき、お客さまと大和証券との間の投資一任契約の締結の媒介を行い、契約資産の管理・運用は大和証券が行います。
- ダイワファンドラップ投資一任契約にはクーリング・オフ制度は適用されません。
- 「ダイワファンドラップ」は預金とは異なり、預金保険制度の対象ではありません。
- 手数料等の諸費用について
 - ・「ダイワファンドラップ」にてお客さまにお支払いいただく費用は、契約資産の時価評価額に対して最大1.76%（年率・税込）となります。その他に、投資対象となる投資信託に関して運用管理費用（信託報酬）等の間接的にご負担いただく費用がかかりますが、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。
- ご投資にあたってのリスク等
 - ・投資一任契約とは、当事者の一方が、相手方から、金融商品の価値等の分析に基づく投資判断の全部または一部を一任されるとともに、当該投資判断に基づき当該相手方のための投資を行うのに必要な権限を委任されることを内容とする契約です。
 - ・「ダイワファンドラップ」は、投資一任契約に基づき投資信託証券を対象とした投資運用を行う取引です。そのため、運用成績は投資対象となる投資信託の価格変動に応じて変化します。したがって、契約資産の額（元本）が保証されるものではなく、これを割込むことがあります。また、運用による損益は、すべて投資者としてのお客さまに帰属します。
 - ・投資対象となる投資信託は、主として、国内外の株式、債券、リート（REIT）、コモディティ（商品先物取引等）、およびこれらを実質的な投資対象とする複数の投資信託証券等に投資しますので、その基準価額はこれら実質的な投資対象の価格等に応じて大きく変動します。なお、これら実質的な投資対象のうち外貨建資産に関しては為替リスクが存在します。当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、円ベースでの価格下落要因となり、投資元本を割込むことがあります。「為替ヘッジあり」は、為替ヘッジを行いますが、影響をすべて排除できるわけではありません。また、為替ヘッジに伴うコストが発生します。「為替ヘッジなし」は、為替ヘッジを行わないので、為替レートの変動の影響を直接受けます。
- ご投資にあたっての留意点
 - ・お客さまに「ダイワファンドラップ」による運用をご提案する際に「契約締結前交付書面」をお渡しますので、お申込み前によくお読みください。
 - ・「ダイワファンドラップ」をお申込みの際には、「ダイワファンドラップ投資一任契約書（兼 契約締結時交付書面）」、「ダイワファンドラップ口座約款」、「ダイワファンドラップサービス約款」等で契約内容をご確認ください。

【委託金融商品取引業者】

商号等：大和証券株式会社 登録番号：関東財務局長（金商）第108号

加入協会名：日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ちば興銀コンタクトセンター 9:00～17:00（土、日、祝日を除きます）



千葉興業銀行



0120-89-7850

（音声ガイダンス2番）

携帯電話
からはこちら

043-203-4612

（通話料はお客さま負担）